

〔ダイジェスト〕

## 〔共同募金助成〕

### 1 1 子どもの遊び場整備事業について

#### ◆事業のポイント

- ・全市域対象の事業とします。
- ・遊具及び用具の整備は新設と補修を対象とします。（同時実施も対象）
- ・その他遊び場に設置する備品も対象です。（相談下さい）

助成限度額は150,000円（助成対象事業費の2/3）です。

\*市の管理する公共空地に遊具を設置する場合は、別途ご相談ください。

\*申請総額が予算額を上回る場合は抽選となりますのでご了承ください。

#### ◆応募期間

4月1日～7月末日

#### ◆申込先

本会地域福祉課、各総合福祉センター地域福祉係

#### ◆対象となる事業（例）

○遊具 すべり台・ブランコ・砂場など

○用具 サッカー・野球・ソフトボール・バドミントン用具一式など

○備品 保護者等の見守り用ベンチ・収納庫など